

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和5年12月20日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和5年12月20日(水) 午前9時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前9時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 青木委員(南あわじ市) 本條委員(学校組合)

前回会議録の承認

議 事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前9時44分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 青木京、數田久美子、近藤宰常、山本真也

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、青木京、本條滋人、山本真也

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福田龍八、教育次長補兼学校教育課長 上原泉、

教育総務課長 秀充浩、社会教育課長 山家光泰、

体育青少年課長 阿萬野真司、教育総務課係長 佐々木友美、

教育総務課主任 大西重三子

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第25号 学校給食費無償化を求める請願について
不採択

議案第26号 南あわじ市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

- 原案可決
議案第 27 号 門崎砲台の保存・活用に関する意見について（諮問）
原案可決
議案第 28 号 南あわじ市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について
原案可決

1. 開 会

午前9時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては青木委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、本條委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回教育委員会定例会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会定例会会議録承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに(1)宮城教育大学への教育長による防災教育の出前講座について

です。

1 2月4日に宮城教育大学にて防災教育の講義を実施しました。1月22日には、兵庫教育大学でも実施する予定としております。

次に、(2) 三役による絵本の読み聞かせについてです。読書に興味を持ってもらうため、毎年1回、三役による絵本の読み聞かせを行っております。今年度は11月30日に広田小学校にて実施いたしました。

最後に、(3) 教職員の人事交流についてです。先日、面談が終了しましたが、毎年本市への人事交流を希望する教職員が減少していることを危惧しております。具体的な対策となるとなかなか難しいところがあると感じております。

以上3点につきまして、ご意見等ございませんか。

【本條委員】 三役による絵本の読み聞かせについてですが、今後も毎年実施していく予定でしょうか。

【浅井教育長】 この事業の実施主体は教育委員会ではなく市長部局なのですが、毎年実施していくのではないかと思います。

【青木委員】 教職員の人事交流について、減少の程度は過去に比べてどの程度でしょうか。

【浅井教育長】 具体的な数値についてはここで申し上げられないのですが、減少傾向が続いております。

他に何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議 事

○南あわじ市教育委員会議案第25号

「学校給食費無償化を求める請願について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第25号「学校給食費無償化を求める請願について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【上原次長補】 令和5年11月20日付にて受理した南あわじ市学校給食無償化を求める市民の会からの請願について、南あわじ市教育委員会会議規則第14条にもとづき、教育委員会での採決が求められています。

決定内容及び理由は、別紙（案）のとおり不採択です。理由としましては、学校給食に要する経費は、食材費の部分を家庭にご負担いただいておりますが、経済的に事情がある家庭に対しては、学校給食費を含めた教育費の負担を軽減するために、就学援助や生活保護費の教育扶助として、これまでも公費で支援をさせていただいており、必要なお家庭に必要な支援ができていると考えているためです。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

給食の無償化を実施している自治体がありますが、本市において仮に無償化を実施した場合、毎年1億6,000万円の負担増になります。多くの教育施設が老朽化し、計画的に改修を実施していかなければならないという現状の中、給食の無償化に踏み切るのはかなり厳しいと考えております。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

【本條委員】 県下でもごく少数の自治体が給食費の無償化を実施しています。食材費が高騰する中、期間限定で無償化に踏み切った自治体もありますが、一旦実施すると、元に戻すことがかなり難しいと感じています。洲本市では、1億5,000万円の予算が必要になると積算されていますので、慎重に取り扱う必要があると思います。

【浅井教育長】 他になにがございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第25号「学校給食費無償化を求める請願について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第25号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第26号

「南あわじ市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第26号「南あわじ市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山家課長】 令和6年4月に中央公民館図書室を南あわじ市立図書館三原分館として設置することに伴い、利用者の更なる利便性向上を目的として、規則の一部改正を行うものです。これまでは、市内図書館及び分室の休館日をすべて毎週月曜日と定めておりましたが、三原分館の休館日を水曜日にする事で、いつでも市内どこかの図書館及び図書室を利用できる状態にし、市民サービスの向上につなげていきます。その他、貸出上限冊数を7冊から10冊へ改正しております。なお、附則で令和6年4月1日を施行日としております。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第26号「南あわじ市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第26号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第27号

「門崎砲台の保存・活用に関する意見について（諮問）」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第27号「門崎砲台の保存・活用に関する意見について（諮問）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山家課長】 文化財保護法第190条第3項に「教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、教育委員会に建議する」と規定されております。また、南あわじ市文化財保護条例第39条第2項に「教育委員会の諮問に応じて、文化財の保護及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する」とあります。この度、門崎砲台跡の保存・活用について文化財保護審議会へ諮問し意見を求めるものです。

参考資料として市の方針を添付しております。10月末より門崎砲台の一部保存工事を開始し、砲台前面部の切り出し工事を終了し、仮置き場への移設を完了しております。今後は、仮置き場のフェンス工事を残すのみとなっております。1月中に終了する予定です。切り出したコンクリート片は、1個当たり縦横奥行1m角の大きさと重さ約3～4トンのものが75個あります。教育委員会としては、今後予算もかかることから可能な限りの復元を考えていきたいと思っております。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これでは質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第27号「門崎砲台の保存・活用に関する意見について(諮問)」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第27号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第28号

「南あわじ市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第28号「南あわじ市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山家課長】 南あわじ市文化財保護審議会規則第3条で「審議会に、特別の事項を審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができることとされており、同条第2項に「臨時委員は、当該特別の事項について専門的な知識を有する者のうちから教育委員会が委嘱するとされており、今回文化財保護審議会の臨時委員4名を提案するものです。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第28号「南あわじ市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第28号は、原案のとおり決定されました。

6. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 令和6年度小中学校教職員人事異動方針について

【浅井教育長】 はじめに、「(1) 令和6年度小中学校教職員人事異動方針について」、事務局より説明をお願いします。

【上原次長補】 昨年度と内容に大きく変更はありません。来年度から定年延長制に伴い、通常は60歳で役職を降りることになりますが、地域の実情に応じて引き続き管理職として登用する場合、これまでの「再任用管理職」ではなく、「特定管理職」として登用することになります。毎年1年ずつ定年が伸び、令和10年度の65歳で定年延長が完了します。また、60歳から65歳までを対象とした「再任用」は「暫定再任用」に改正されます。以上でご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

【狩野委員】 再任用教員が増加していると思いますが、再任用をする場合に、本人から希望等は聞いているのでしょうか。

【上原次長補】 面談を行い、希望を考慮しながら配属先を決めております。

【本條委員】 通常は、退職される方、続けて働く方の意思を事前に確認した上で異動計画を立てると思うのですが、現状では、年度末まで退職か否かを本人が選択できるため、最後の最後まで人事が決まらないという状況にあります。

【浅井教育長】 本條委員がおっしゃったように、定年延長にかかる大きな制度設計はあっても、詳細な部分についてはまだまだ課題があると感じています。その部分については、手続きを進めていきながらより良い方法を考えていくしかないと思っています。

他に何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 南あわじ市議会 12月定例会一般質問の報告について

【浅井教育長】 次に、「(2) 南あわじ市議会 12月定例会一般質問の報告について」、事務局より説明をお願いします。

【福田次長】 11月28日から12月19日までの会期で開催されました第123回南あわじ市議会定例会におきまして、12月7日、8日、11日、12日の4日間にわたり、16名の議員から一般質問がありました。そのうち、教育委員会関連の質問は10名でした。主な質問内容につきましては、凡そ15項目と多岐にわたっております。

学校給食について、3名の議員から質問がありました。主な答弁内容といたしましては、学校給食費の無償化は考えておらず、従来どおり食材費相当分を保護者にご負担いただくこと。経済的に困窮している世帯に対しては、給食費にかかる就学援助費など公費で支援していること。地元の食材を知る機会を増やし、様々な方々が食を支えていることを実感する取組等により食育を実施していること。引き続き安全でおいしい給食を提供すること。などを答弁いたしました。

次に、沼島小中学校の小中一貫校、小規模特認校における成果及び課題について2

名の議員から質問がありました。主な答弁内容といたしましては、スクールバスは、沼島へ通学しやすい環境を整えるために運行していること。沼島への移住を強制することはできないが、希望があれば沼島で住むことができる環境を整え提供していきたいこと。成果としては、中学校を存続する方針を決定した平成30年には、0人になる学年が発生する予測でしたが、小規模特認校制度の導入により、0人学年を回避するとともに教員数を維持でき、5教科の担任が欠けることなく配置できていること。課題としては、小学校は全学年が複式学級のため、小規模特認校制度で転校してきても、カリキュラムが合わない場合があり、個別に対応する必要があること。などを答弁しました。

門崎砲台跡の現況について、2名の議員から質問がありました。主な答弁内容といたしましては、10月26日に切り出し作業を開始し、12月2日に作業を終了し、75個のコンクリート片を切り出したこと。コンクリート片は、12月8日までに仮置き場に運搬を終え、1個ずつプラスチック製のパレットに載せ、平置きし、1個ずつブルーシートで包み養生すること。さらに、全体を上から碎石で覆う方法により、ブルーシートの飛散や紫外線等による劣化を防止し、また現地が国立公園内であることからブルーシートの青色が目立たないよう景観に配慮していること。などを答弁しました。

門崎砲台の復旧作業及び時期、展示場所を含めた保存や活用については、専門家や有識者から広く意見を聴取し、文化財保護審議会の建議書も踏まえ、門崎砲台の復元方法やその時期、展示場所、その他の様々な活用方法について協議を進めていく予定であること。専門家や有識者の意見として、大学教授や戦争遺跡の研究者に意見を聞いていること。などを答弁いたしました。

このほか、慶野松原の保全、阿万スポーツセンターの施設修繕、南あわじ市小学生陸上競技大会、総合運動施設の建設、大谷グローブの活用、ラーケーション、ヤングケアラーの教職員研修、淡路人形浄瑠璃館の施設の不備対応、〇〇飛行場、婦人会の現状と女性活動への助成、丸川喜美子さんの基金の活用、今後の学校施設の再編計画など、幅広い質問がございました。

質問内容と答弁の詳細につきましては、資料に記載のとおりでございますのでご確認をお願いいたします。

以上で、南あわじ市議会12月定例会一般質問のご報告とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

少し補足させていただきますと、故丸川喜美子さんより、沼島小中学校の活性化を目的として1億円弱のご寄附をいただきましたので、ご本人のご意向を踏まえた活用を考えております。まずは、毎年100万円を10年間にわたって、学校を活性化するためにできることを子どもたちが家族と話し合い、その内容を学校や教育委員会と協議して活用していこうと考えております。残りの寄附についても、学校や地域のこ

意見を聞いて活用内容を検討していきたいと思っております。

この件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 校区外就学に係る特例について

【浅井教育長】 次に、「(1) 校区外就学に係る特例について」、事務局より説明をお願いします。

【上原次長補】 本件にかかる女兒については、志知小学校統合前より、西淡中学校校区を拠点とする社会体育活動をはじめしており、保護者より、平成30年9月20日に開催された志知小学校の合併協議会において、「個別の事情についてある程度の移行期間においては、すべてというわけではないが、理由を聞かせていただいて判断していきたい」という市教育委員会の説明を根拠として、女兒の中学校就学指定校の変更についての相談がありました。校区外就学申請は入学通知書発送後の受付となるため、事前協議の結果を別紙のとおり「校区外就学が妥当と判断する」旨、通知しましたのでご報告いたします。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(4) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

7. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

○今後の教育委員会定例会の日程調整について

【秀課長】 1月の教育委員会定例会については、1月30日（火）午後1時30分から第2別館第5会議室で、2月は2月22日（木）午前10時から第2別館第5会議室で、3月は3月29日（金）午後1時30分から第2別館多目的ホールで開催いたしますのでよろしく願いいたします。

○浅井教育長の令和5年度地方教育行政功労者表彰の受彰について

【秀課長】 浅井教育長におかれましては、これまでのご功績が認められ、昨年10月12日、文部科学省において、地方教育行政功労者表彰を受彰されましたことをご報告させていただきます。

【浅井教育長】 他にになにかございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので、これでその他を終了します。

7. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時44分